

令和 7 年 篠山小中学校組合議会第 1 回臨時会会議録

1. 招 集 年 月 日
- 令和 7 年 7 月 28 日
2. 招 集 場 所
- 愛南町役場議場
3. 出 席 議 員
- 6 名

1 番	井上 将	2 番	川村 三千代
3 番	野々下 昌文	4 番	田中 純樹
5 番	鷹野 正志	6 番	吉田 茂生

4. 欠席議員
- なし

5. 地方自治法第 1 2 1 条により出席したもの

組 合 長	中村 維伯	副組合長	中平 富宏
篠山小中学校組合教育長	中尾 茂樹	宿毛市教育長	鎌田 勇人

6. 職務のため会議に出席したもの

宿毛市教育委員会教育次長	谷本 和哉
篠山小中学校組合学校教育課長	坂本 一利
愛南町教育委員会学校教育課長補佐	蓮田 修平
愛南町教育委員会学校教育課長補佐	二神 裕暁

開会 午後 4 時 30 分

事務局蓮田

事務局の蓮田です。

本臨時会は、組合議員選任後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の野々下 昌文議員を御紹介します。

野々下議員、議長席にお着き下さい。

(野々下議員、議長席に着く。)

野々下臨時議長

ただいま、紹介されました野々下です。

地方自治法第 107 条の規定によって、臨時の議長の職務を行います。

どうぞよろしくお願いいたします。

野々下臨時議長

ただいまの出席議員数は 6 名です。定足数に達しておりますので、令和 7 年第 1 回篠山小中学校組合議会臨時会を開会します。

野々下臨時議長

ここで、組合長より招集のあいさつがあります。

(中村組合長、挙手)

野々下臨時議長

中村組合長

中村組合長

今日は、令和7年第1回篠山小中学校組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多忙の中を御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の臨時会は、この5月に愛南町議会及び宿毛市議会において当組合議会議員が新たに選任されて、初めての議会となります。どうぞよろしくお願いいたします。

現在、篠山小・中学校におきましては、保護者の皆様や地域の皆様とともにやってきた、休校及び閉校に向けての協議が佳境を迎えているところです。当組合議会においても、議員各位が選任されたばかりで誠に恐縮ですが、足並みをそろえてまいりたいと考えていますので、どうか御協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、本日の臨時会に提案いたします議案ですが、監査委員の選任について同意をいただくものの1件であります。

内容につきましては、提案の際に詳しく説明させていただきますので、十分な御審議をいただき、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げます、招集の挨拶とさせていただきます。

今日は、どうぞよろしくお願いいたします。

野々下臨時議長

あいさつが終わりました。

ここで、議員並びに、理事者及び管理職の紹介を行います。

まず、議員から御紹介いたします。事務局が名前を呼び上げますので、御起立下さい。

事務局蓮田

それでは、名前を呼び上げますので、御起立をお願いします。

1番 井上議員、2番 川村議員、4番 田中議員、5番 鷹野議員、6番 吉田議員、そして、臨時議長の、野々下議員です。

御着席ください。

野々下臨時議長

続いて、理事者側を紹介いたします。事務局が名前を呼び上げますので、御起立下さい。

事務局蓮田

それでは、名前を呼び上げますので、ご起立をお願いします。

中村組合長、中平副組合長、中尾篠山小中学校組合教育長、鎌田宿毛市教育長、坂本学校教育課長、谷本宿毛市教育次長以上でございます。

御着席ください。

野々下臨時議長

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

野々下臨時議長

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

野々下臨時議長

日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

野々下臨時議長

お諮りします。
指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思います。
御異議ありませんか。（「異議なし」と言う者あり）
異議なしと認めます。
よって、議長が指名することに決定しました。
議長に吉田 茂生議員を指名します。

野々下臨時議長
お諮りします。
ただいま、議長が指名しました吉田 茂生議員を議長の当選人と定めることに、御異議ありませんか。
（「異議なし」と言う者あり）
異議なしと認めます。

野々下臨時議長
ただいま、議長に当選された吉田 茂生議員が議場におられます。
会議規則第 32 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。
議長に当選された吉田 茂生議員の当選承諾及びあいさつを許可します。

吉田議長
ただいま、議長に選任されました吉田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

野々下臨時議長
これで臨時の議長の職務は全部終了しました。
御協力ありがとうございました。吉田議長、議長席にお着き願います。

吉田議長
日程第 3、議席の指定を行います。
議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定によって、現在の議席を指定します。

吉田議長
日程第 4、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第 124 条の規定により、議長において 1 番井上議員、4 番田中議員を指名します。

吉田議長
日程第 5、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期については、本日一日としたいが、これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と言う者あり）

吉田議長
異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日一日とすることに、決定しました。

吉田議長
日程第 6、副議長の選挙を行います。
お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。
（「異議なし」と言う者あり）

吉田議長

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。
お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思います。
御異議ありませんか。
（「異議なし」と言う者あり）

吉田議長
異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

吉田議長
副議長に野々下 昌文議員を指名します。
お諮りします。ただいま、議長が指名しました野々下 昌文議員を副議長の当選人と定めることに、御異議ありませんか。
（「異議なし」と言う者あり）

吉田議長
異議なしと認めます。ただいま、指名しました野々下 昌文議員が副議長に当選されました。

吉田議長
ただいま、副議長に当選された野々下 昌文議員が議場におられます。会議規則第 32 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。

吉田議長
副議長に当選された野々下 昌文議員の当選承諾及びあいさつを許可します。

野々下副議長
ただいま、副議長に選任されました野々下でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

吉田議長
日程第 7、同意第 2 号、監査委員の選任について、を議題といたします。
地方自治法第 117 条の規定により、井上議員の退場を求めます。
（選任議員の退席後）

吉田議長
提案理由の説明を求めます。（中村組合長、挙手）

中村組合長
同意第 2 号、篠山小中学校組合監査委員の選任について、提案理由の説明をいたします。
本案は、議会選出の監査委員、川村 圭一氏が 5 月 12 日付けで辞任されたので、その後任として新たに井上 将氏を選任いたしたく提案するものであります。井上氏は、宿毛市議会議員として、議会運営委員会及び人口減少・少子化対策調査委員会の副委員長を務められており、識見も高く、議会から選任される監査委員として適任であると認められますので、ここに選任いたしたく、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により議会の同意を求めるものであります。
以上、同意第 2 号の説明といたします。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

吉田議長
説明が終わりました。質疑ありませんか。

吉田議長
質疑がないようなので質疑を終わります。続いて討論を行います。討論ありませんか。

吉田議長

討論なしと認めます。これより同意第 2 号を採決いたします。
お諮りします。
本案は、原案のとおり、同意することに賛成の方は、起立願います。

吉田議長
着席願います。全員起立であります。よって、同意第 2 号、監査委員の選任については原案のとおり同意されました。

吉田議長
井上議員の入場を許します。
(井上議員が席に着く。)

吉田議長
以上で、本臨時会に付議されました議案の審議はすべて終了いたしました。
これをもって、令和 7 年第 1 回篠山小中学校組合議会臨時会を閉会します。

閉会 午後 4 時 45 分